

発議案第8号

「気候変動に関する非常事態宣言」発出を求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和2年12月22日

提出者	盛岡市議会議員	村上貢一
賛成者	盛岡市議会議員	大石仁雄
〃	〃	鈴木俊祐
〃	〃	田山俊悦
〃	〃	野中靖志
〃	〃	櫻裕子
〃	〃	藤澤由蔵
〃	〃	鈴木一夫
〃	〃	神部伸也

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

「気候変動に関する非常事態宣言」発出を求める意見書

2016年、日本を含む175の国と地域が、気候変動の脅威に対し、緊急に対応しなければならぬ必要性を認識し、温暖化に対して産業革命前からの気温上昇を2度より低い状態に保つとともに、1.5度に抑える努力を追求することを目標とした「パリ協定」に署名しました。目標達成のためには、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要があります。しかし、既に産業革命前に比べて気温が約1度上昇し、世界各地で火災、ハリケーン、干ばつ、海面上昇など異常な気候変動による災害が頻繁に起こり、多くの動植物や人々が犠牲となっています。2019年には、日本国内でも猛暑、大型台風、集中豪雨、洪水などの異常気象がもたらす災害により、痛ましい被害が次々と発生しました。

政府は、令和2年10月に温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする方針を発表しました。また、国会では、11月19日に衆議院が気候非常事態宣言決議案を可決し、翌20日に参議院でも同宣言の決議案を全会一致で可決し、脱炭素社会を目指す方針を明確にしました。

「気候変動に関する非常事態宣言」を発出している国や地域が広がっています。日本国内でも長崎県壱岐市議会が日本で初めて気候非常事態宣言を可決したことをはじめ、気候非常事態を宣言している地域が広まっています。国としても宣言することで、国民の意識もより一層高まっていくことが期待されます。

今こそ、「気候変動に関する非常事態宣言」を発出し、国民に地球規模で起こっている環境問題について周知徹底することが求められています。また、国民の家庭生活、社会生活、産業活動における省エネルギー化の推進と併せて、リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推し進めていくとともに、消費活動におけるリフューズ（ごみの発生回避）へもこれまで以上に積極的に取り組むよう働きかけていくことが大切です。

よって、国においては、このような実情を勘案し、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 「気候変動に関する非常事態宣言」を発出すること。
- 2 国民に対し、現在起きている気候変動による危機、今後起こり得る災害について周知徹底し、一人一人が意識を持ち、行動に移すことができるよう促すこと。
- 3 家庭、企業に対し、「4R」の推進を働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年12月22日

盛岡市議会